

京都館 P L U S X 広告掲載取扱要領

京都市が運営するメタバース「京都館 P L U S X」への広告掲載について次のとおり実施する。

広告媒体	ホームページの名称	京都館 P L U S X
	ホームページアドレス	【日本語対応空間】 https://ticket.parallel-site.xrcloud.jp/monocg/connect/guest/event_9f2c9dae-bd53-4b37-a072-ace1647c5012 【英語対応空間】 https://ticket.parallel-site.xrcloud.jp/monocg/connect/guest/event_92732a70-f14d-44c4-a9cb-d1c486acad2d
	ホームページの内容	観光情報や伝統産業に関する情報など、京都の魅力発信
	アクセス数	令和 6 年度入室者数：約 5, 0 0 0 人（英語対応の空間は令和 7 年度から運営しているため日本語対応の空間のみ） （このデータは参考であり、毎年度のアクセス件数を保証するものではありません）
広告の規格	広告掲載位置	日本語対応の空間及び英語対応の空間内の以下のパネル ①入口にあるパネル（2 枚） ②空間内中央にあるパネル（1 枚） ③空間奥のステージにある大型パネルの横のパネル（2 枚）
	広告データ	・画角：[1 6 : 9] ・表示解像度：縦 1, 2 8 0 × 横 7 2 0 ピクセル ・フォーマット：J P G
	枠数	1 0 枠（広告掲載位置に記載した①～③の 5 枠 × 2 空間）
	その他の仕様	・各パネルに「広告」の表示を入れてください。 ・静止画のみ対応可能です。 ・各パネルは、他ホームページへのリンク設定が可能です。 ・文字色と背景色のコントラストは十分にとり、文字が読みやすくなるよう配慮してください。 ・画像データは、解像度に配慮し、鮮明に見えるようにしてください。 ・「京都市ホームページ作成ガイドライン」 （「https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000091126.html」を参照）に則り、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮してください。 ・京都館のホームページ （https://www.kyotokan.jp/vr-kyotokan/）において、 広告出稿者名を掲載します。
掲載条件	広告料金（税込み）	予定価格を 1 0 枠月額 1 万円とし、公募での見積り合わせにより決定します。
	広告掲載期間	令和 7 年 5 月 1 日（木）～令和 8 年 3 月 3 1 日（火）
	広告掲載開始時間	掲載を希望する日の正午までに掲載
	広告原稿の入稿期限	掲載を希望する日の 5 営業日前
	広告原稿の入稿方法	京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室宛にメール等によりデータを入稿（広告出稿がない場合は、自社広告のデータを入稿してください） 広告画像は広告掲載者側において作成し、完全データで入稿していただきます。
掲載	関係規程 （必ずお読みください）	京都市広告事業実施要綱、京都市広告掲載基準

基準	広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	—
申込手続き等	申込資格	・ 広告枠を一括して取り扱うことができる広告代理店等とします。 ・ 京都市競争入札参加資格のない方については、原則として必要書類の御提出をお願いすることになります。詳細は京都市広告事業のホームページで御確認のうえ、申込書と併せて御提出ください。 (https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000124940.html)
	申込方法	・ 広告掲載申込書（京都市広告事業のホームページ（ https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000124940.html ）から広告掲載申込書（第3号様式）をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、問合せ先に記載のメールアドレス宛に送付してください。 ・ 申込書送付時に見積書（税込、様式自由）を添付してください。
	申込期間	令和7年4月1日（火）～4月14日（月）午後5時
	広告掲載者の決定方法	京都市広告事業実施要綱等の関係規程に基づき審査を行ったうえで、見積り合せにより、予定価格以上で最高額の提示を行った方を契約の相手方とします。価格が同一の場合は抽選により決定します。
その他	その他の留意事項	・ 広告掲載期間中に他の広告枠を設ける可能性があります。 ・ 広告掲載に当たっては、業種ごとの関係規程、関係法令等を遵守してください。 ・ 広告掲載者とは、別途、広告掲載契約を締結します。広告掲載に関する契約条件については京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」を参照してください。 ・ 契約締結後、本市から広告料の請求を受けた日から30日以内に、広告料を一括納付してください。（分割不可） ・ 広告の内容等に関する責任は、広告主が負うものとし、広告主の責任及び負担において解決してください。 ・ 掲載までに、広告主及び広告原稿の審査を受けていただきます。また、広告パネルのリンク先として表示されるページも審査対象とします。 ・ 申出により、掲載期間中の広告の差し替えが可能です。（新しいデータを御用意ください） ・ メンテナンス等により、京都館 PULS X を閉鎖している期間も広告掲載期間に含めます。 ・ 契約期間中に広告掲載者側の都合により広告を掲載しない期間が発生した場合でも、期間中の広告掲載料は返還いたしません。 ・ 広告掲載に当たっては、市内事業者との連携を通じて、地域経済の活性化に貢献するよう努めてください。 ※審査には数日かかる場合がありますので、余裕を持って作業を進めてください。
	お問い合わせ先	京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 コンテンツ産業振興担当（北河） TEL：075-222-3306 メール：contents-sangyo@city.kyoto.lg.jp

【参考：広告枠位置】

＜広告枠①＞



＜広告枠②＞



＜広告枠③＞

